

令和5年第9回理事会 議事要旨

- 1 開催年月日 令和5年11月13日（月）午後1時26分～2時28分
- 2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室（6階）
- 3 出席者 理事総数 10人

出席理事 9人

理事長	中川原史恵	副理事長	和氣 正典
副理事長	松浦 啓雄	常務理事（事務局長）	中山 武志
理事	高林 正敏	理事	鳥山 玲子
理事	根本 佳子	理事	野坂真理子
理事	村林 慶一		

欠席理事 1人

理事 井上 裕之

監事総数 2人

出席監事 2人

監事 有我 康子 和田 正幸

- 4 議長兼議事録作成者 代表理事（理事長）中川原史恵
- 5 決議事項および報告事項

決議事項 第1号議案 令和6年度予算編成方針について

報告事項 報告第1号 職務執行状況の報告について

報告第2号 令和5年度上半期の中間監査結果について

- 6 議事の経過の要領およびその結果

定刻4分前、常務理事が本理事会は定款第35条第1項に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。

また、事務局体制について、文化振興課長の品川区からの派遣が解除になり事務局長が文化振興課長事務取扱として兼務すること、予め送付した議案書表紙に記載のある理事会回数の訂正について説明があった。第1号議案の審議にあたり、現在の事業運営や業務執行の状

況を参考にして頂くため、報告第1号および報告第2号を第1号議案に先行して報告することとした。

(1) 報告事項（報告第1号、同第2号）

報告第1号 職務執行状況の報告について

理事長、副理事長および常務理事から職務執行状況について報告の後、事業実績の詳細について事務局の管理課長から説明がなされ、以下の質疑が行われた。

〈理事〉 きゅりあん7階のリハーサル室について、リニューアル前は靴を脱ぎスリッパに履き替えて使用していたが、リニューアル後も同様か。

〈事務局〉 リニューアル前と同様で土足厳禁としている。

〈理事〉 メイプルセンターの文化教養講座への要望について、どのようにして拾いあげているのか。

〈事務局〉 毎年1月に受講生の方全員を対象にアンケートを実施している。この中に今後希望される講座を記入する質問を設けて意見を伺っている。

〈理事〉 受講生以外の声を聞く方法について、情報発信・収集ツールを活用することを検討してほしい。

協力事業の中に、昭和大学リカレントカレッジの公演がある。コロナ禍を経て健康志向の高まりがある中で、医療系大学と文化の連携は良い試みである。高齢者支援にも繋がってくると思う。

以上の質疑後、報告第1号は了承された。

報告第2号 令和5年度上半期の中間監査結果について

管理課長が上半期の収支状況を説明し、和田監事より中間監査結果について以下の報告がなされ、了承された。

〈報告内容〉

10月25日に有我監事と共に、令和5年度上半期、4月から9月までの半年間を対象に中間監査を実施した。この中間監査は、特に法令等の義務付けがあるわけではなく、任意の取り組みである。通常、期末決算において行われる経過勘定等の会計処理はされていないので、決算時の監査の際、提出しているような監査報告は作成をしていない。中間監査では先ほど事務

局から説明があった令和5年度上半期の事業実績および関係書類、さらには帳簿、証拠書類に基づき実施した。その結果、事業運営および会計処理全般にわたり適正に執行されていることを確認した。

その際、付随して申し上げた意見を報告する。コロナ禍の厳しい状況を受けてより前向きな志向で事業運営がなされ、執行状況も全体的に良い傾向と伺っている。引き続き区民の皆さんが気持ちよく参加できる催しを行い、財団としての価値を高めていただきたいと申し上げた。また、情報発信のあり方やその媒体、文化教養講座の企画運営等については、コロナ禍を経て人々の行動変容が見られるといった現下の状況も踏まえた事業としての更なる展開がされていることを願っている。また会計的には、インボイス制度がスタートし、来年1月から電子帳簿保存法も本格実施されることから、その対応を確実に進めてほしいと伝えた。

(2) 決議事項

第1号議案 令和6年度予算編成方針について

常務理事より説明がなされ、この賛否を諮ったところ全員異議なく第1号議案を承認した。

(3) その他

事務局より、今後予定している公演事業の報告が行われた。

以上をもって議事の全部の決議および報告を終了したので、議長は午後2時28分に閉会を宣し、解散した。